

令和5年度 事業計画

※()は令和4年度予算額

I 文化芸術に親しむきっかけづくり

(1) 子ども文化芸術事業 令和5年度予算額:7,500千円(12,080千円)

子どもたちの想像力・創造力・表現力などを育むため、子どもたちが学校や地域で文化芸術を鑑賞・体験できる機会を提供する。

○ 小学校へのアーティスト派遣「アーティストとであう」

■実施時期 令和5年6月～令和6年2月

■実施校数 63校(予定)

■内 容 国内外で活躍しているアーティストを小学校へ派遣し、音楽、ダンス、演劇、日本伝統文化、国際文化の5分野11プログラムを実施

(2) 伝統芸能事業 1,280千円(1,050千円)

伝統文化・伝承文化に対する幅広い層の市民の関心と理解を深めるために、伝統文化に興味を持つきっかけを作るワークショップ等を開催する。

○ 音楽公演

■開催日 令和5年10月(予定)

■会場 住吉神社能楽殿

■内 容 福岡市の有形文化財に指定されている住吉能楽殿のリニューアルにあわせて、本舞台上で和をテーマとした音楽の演奏会を開催
※冒頭に能楽の仕舞を披露

○ 能楽ワークショップ

■実施時期 令和5年11月～令和6年2月(3回程度予定)

■会場 博多町家ふるさと館、住吉神社能楽殿(予定)

■内 容 地元で活躍する能楽師による子どもを対象とした能楽の体験教室を開催

(3) 社会参加促進事業 1,407千円(1,590千円)

年齢や障がいの有無、性別や国籍に関わらず、誰もが文化芸術に触れ、親しむ機会を創出し、文化芸術を通じて社会の新しい関係を築くことを目的に、対話型鑑賞のシンポジウム等を開催するとともに、特別支援学校へのアーティスト派遣を実施する。

○ 対話型鑑賞シンポジウム

- 開催日 令和5年9月2日(土) 予定(午前:上映会 午後:シンポジウム)
- 会場 福岡市美術館ミュージアムホール(予定)
- 料金 上映会 一般1,500円/高校生以下1,000円(車椅子介添1名まで無料)
シンポジウム 無料
- 登壇者 九州産業大学美術館、福岡市美術館の鑑賞プログラム担当者(予定)
上映映画関係者(予定)
福岡市内で医療福祉現場実践者(予定)
- 内容 令和3年度に実施した全盲でありながら美術鑑賞を続ける白鳥健二氏を追ったドキュメンタリー映画の続編『目の見えない白鳥さん、アートを見に行く』を上映するとともに、市内で対話型鑑賞を実施している美術館の紹介や、鑑賞プログラムについて理解を深めるシンポジウムを開催

○ 特別支援学校へのアーティスト派遣(アーティストとてあう「音の架け橋」)

- ※アクロス福岡自主文化共催事業実行委員会主催
- 実施時期 令和5年6月~11月(予定)
- 対象校 市内特別支援学校(7回予定)
- 内容 特別支援学校の小学部に音楽等のアーティストを派遣して、鑑賞・体験のプログラムを実施

○ アウトリーチプログラム開発

- 実施時期 映像制作:令和5年5月~8月(予定)、映像公開:12月(予定)
- 内容 開発過程を映像でまとめ、アーカイブ配信し、専門家による評価を実施
- ※機器の開発等については、関係団体が文化庁の「障害者等による文化芸術活動推進事業」助成金を申請中

(4) 博多旧市街にぎわい創出事業

2,800千円(2,000千円)

「博多旧市街」エリアにおいて、まちの魅力向上とにぎわいの創出を図るため、市民および国内外からの来訪者が気軽に文化芸術に触れることができる場を提供する。

- 実施時期 令和5年6月~令和6年3月(6回程度予定)
- 会場 福岡アジア美術館アートカフェ等
- 内容 博多旧市街の拠点施設であるアジア美術館等において、FaN WeeKや美術館の企画展と連携した企画、九州交響楽団ミニコンサート等、アジアをはじめとする様々な国の音楽や舞踊等のパフォーマンスを実施

2 市民の文化芸術活動の支援

(1) 第60回福岡市民芸術祭

4,900 千円(7,494 千円)

市民の文化芸術の発表の場、身近に触れ合う場として、音楽・舞台芸術・美術・伝統芸能など幅広い文化芸術団体が参加する総合的な文化芸術の祭典である市民芸術祭を開催する。

○ 市民参加行事

市内で開催される文化芸術団体等による文化芸術活動を市民芸術祭参加行事として認定し、統一のロゴやのぼり、WEBサイトやインスタグラム等SNSを活用して一体的な広報を行う。また、福岡市立施設の利用料の減免等により活動を支援する。

■開催期間 令和5年10月～12月

○ 主催事業

まちなかをアートで彩る市の「FaN WeeK」期間中に、国内外で活躍するアーティストによるダンスのワークショップや創作パフォーマンスを実施する。

■実施時期 令和5年9月

■会場 福岡市美術館 等

(2) ステップアップ助成プログラム

6,000 千円(7,000 千円)

今後の活躍が期待される団体・個人を対象として、経費の一部助成や広報、アドバイザーによる助言、フォローアップ等を行う。

(3) アートマネジメント講座(仮)※ジャパンライブエールプロジェクトinふくおか実行委員会主催

地元で活動する制作者・プロデューサーを対象として、事業企画に係る連続講座を実施するとともに、受講生が立案した企画を受講生自らが実現する。(連続講座は一般に公開予定)

■開催時期 講座:令和5年6～8月(4回)、企画実施:令和6年1月

■会場 講座:ぽんプラザホール等

※主催団体が日本芸能実演家団体協議会の「統括団体による文化芸術需要回復・地域活性化事業地域連携型」(令和4年度補正予算 文化芸術振興費補助金)の開催地域募集に応募中

(4) きびるフェス ※音楽・演劇練習場指定管理者主催

NPO 法人が主体となり、市内4つの音楽・演劇練習場の指定管理者とともに、舞台芸術に関わるすべての人へ向けてワークショップや演劇の公演を実施する「きびるフェス」について共催し、広報や運営の一部を行う。

■開催時期 令和6年2月

■会場 市内音楽・演劇練習場

3 情報発信事業の推進

(1) 文化芸術資源収集活用事業 42,500 千円(8,168 千円) ＜美術品等購入費及び事務費＞

福岡市民の貴重な財産となる美術品、博物館資料等を、福岡市美術館、福岡アジア美術館、福岡市博物館と共働して収集し、展示を通して市民が多様な文化芸術資料を身近に鑑賞する機会を創出する。

(2) 文化芸術広報事業 2,915 千円(3,595 千円)

①財団機関誌『wa』の発行

事業をわかりやすく伝えるとともに、文化芸術活動者や文化施設、イベントなどの紹介を通して福岡の文化芸術ファンを拡大する。

今後は、紙媒体を主とする情報発信から、Web を積極的に活用した情報発信に取り組んでいくため、発行回数を3回から2回へ変更する。

■発行回数：年2回(7月、10月) ■発行部数：各20,000部

②情報発信機能の強化

財団では、各々の広報媒体の特性を活かしながら、情報発信機能の強化に努める。

○財団ホームページにおいては、財団事業等の特設ページを設けるなど内容の充実を図るとともに、国内外に向けて多言語で情報発信を行っている。今後、スマートフォンやタブレットでも見やすいサイト作成等のリニューアルを検討する。

○SNS(フェイスブック、ツイッター、インスタグラム)については、タイムリーな情報発信を行っており、今後、SNSの各メディアの特徴を活かし、特定の年代ユーザーへの効果的な情報発信を研究する。

○メールマガジン及びニュースリリースについては、定期的かつタイムリーで魅力的な内容の情報発信を行っている。

○福岡アジア美術館内で運営する文化情報コーナーアトリエでは、パンフレット等を配架して効果的な情報発信を行うとともに、WEBアトリエにおいて、登録ユーザーがイベント情報を投稿できる情報サイトを運営している。

(3) 文化芸術普及事業(グッズ・叢書・三館支援) 16,859 千円(11,503 千円)

福岡市美術館、福岡アジア美術館、福岡市博物館の収蔵品をモチーフとしたミュージアムグッズや、三館収蔵品等に関する図録・叢書等の製作、販売を行い、三館の魅力や所蔵の文化芸術資料等のPR・広報を推進するとともに、三館が実施するイベント、講座などへの支援を実施する。

(4) 賛助会「wa+c l u b (わたすクラブ)」事業 3,153 千円(2,210 千円)

市民の芸術鑑賞機会の増大及び福岡市の文化芸術活動の振興を目的に、財団事業をはじめとする文化芸術活動のサポーターとして会員の加入促進を図るとともに、加入後も継続して会員となっていたため、提携団体を増やすなど会員特典の充実等を図り、会の魅力向上

に努める。

また、地域会員として各区の自治協議会への加入を図り、地域住民に文化芸術を身近に感じてもらえるよう、積極的な会員増に取り組んでいく。

なお、個人会員については、会員サービス向上を図るため、令和5年度会費納入からクレジットカード決済を導入している。

■会員・会費

【個人会員】 年会費 (全期) 2,000 円 、 (半期) 1,500 円

【法人会員】 年会費 (全期) 30,000 円

【地域会員】 年会費 (全期) 30,000 円 、 (半期) 15,000 円

■主な会員特典

【個人会員】

- ・財団主催事業の先行予約
- ・オリジナル会員カードの交付
- ・会員向けメールマガジンの配信
- ・最新のアート情報の送付(3回)
- ・その他提携 40 施設での入場料等の割引

【法人会員】

- ・財団ホームページへの企業名掲載
- ・財団機関誌『wa』への企業名掲載
- ・交流イベント(活動報告含む)の開催及び事業報告書の配付

【地域会員】

- ・地域の要望に合わせた校区文化祭に対する助言
- ・アーティストの紹介
- ・提携団体の団体利用

(5) 福岡音楽都市協議会

4,249 千円(3,732 千円)

福岡を日本・アジアを代表する音楽都市にすることを目標に2021年4月に設立された福岡音楽都市協議会(MCCF)について、財団は事務局として音楽関連情報の一元的な情報発信を行うとともに、音楽を通じた街の賑わい創出に取り組む。